

令和4年度 長岡市児童館・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の概要

R4.4.1

	児 童 館	放課後児童クラブ	放課後子ども教室								
目 的 ・ 主な活動	<p>＜遊びの場＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童の健康増進と豊かな情操の形成のため、地域における青少年健全育成の拠点施設として「遊びの場」を提供する。</li> <li>自由遊びなど</li> </ul>	<p>＜生活の場＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労などで留守家庭の児童を対象に、放課後等、安全・安心な居場所としての「生活の場」を提供する。</li> <li>集団遊び・自由遊び・読書・DVD・宿題など</li> </ul>	<p>＜学びの場＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての児童を対象に、放課後等、地域の人材を活用して、多様な活動や体験を行う「学びの場」を提供する。</li> <li>学習活動・体験活動（スポーツ・文化伝統・造形）・交流活動など</li> </ul>								
職 員	・児童厚生員（専任・代行）・児童館職員	・児童厚生員（専任・代行）	・教育活動サポーター （学習アドバイザー・安全管理員）								
対 象	・小学生、中学生 ・未就学児とその保護者	・放課後帰宅しても就労などにより保護者が不在の小学生（低学年を優先）	・希望する小学生								
開 館 (開設)	<p>平日・土曜日</p> <p>10:00～12:00 13:00～17:30 (12:00～13:00 は利用できない)</p> <p>※施設によっては、開館時間が異なる。 ※日曜日・祝日、12/28～1/4 は休館とする。 ※放課後児童クラブを実施していない地域の児童館においては、開館時間の延長を実施する。 8:30～10:00、12:00～13:00、17:30～18:00 ・利用の際は、一定の要件が必要なため要相談</p>	<table border="1"> <tr> <td>平 日</td> <td>13:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短縮授業日</td> <td>学校放課時刻～18:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td rowspan="3">8:30～18:00</td> </tr> <tr> <td>長期休業日</td> </tr> <tr> <td>振替休業日</td> </tr> </table> <p>※一部支所地域では異なる。 ※日曜日・祝日、12/28～1/4 は開設しない。 (但し 12/28・1/4 については、臨時開設あり) ※有料で開設時間の延長を実施する。 ・夕 方 18:00～19:00 ・土曜日及び長期休業などの朝 7:30～8:30 保護者負担：30分 100円、1時間 200円 ※活動場所は、児童館・小学校など</p>	平 日	13:00～18:00	短縮授業日	学校放課時刻～18:00	土曜日	8:30～18:00	長期休業日	振替休業日	<p>※各教室で、日時・活動内容が異なる。 ・月～金は、おおむね放課後から 17:00 頃 ・土曜日・長期休業日・振替休業日などは、この限りでない。 ※活動場所は、コミセン・小学校など</p>
平 日	13:00～18:00										
短縮授業日	学校放課時刻～18:00										
土曜日	8:30～18:00										
長期休業日											
振替休業日											
利 用 料	・無料	・無料	・参加費は無料 ・個人に還るものは実費負担								
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由に来退館</li> <li>放課後は帰宅後に利用（一部地域除く）</li> <li>入館時に利用票を記入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録制（通年、一時）</li> <li>放課後は学校から直接利用</li> <li>来館時に児童厚生員が出欠を確認</li> <li>迎えに来た保護者と退館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動プログラムごとの登録または事前申込み</li> <li>教室開始前に、教育活動サポーターが出欠を確認</li> <li>教室終了後は、保護者引き渡しまたは児童クラブへ引率</li> </ul>								
飲 食	・館内で飲食はしない（お楽しみ会等除く）	・給食のない日は弁当持参	・実施プログラムによる								